

平成十九年五月三十日提出  
質問第一二八一号

在南アフリカ大使館に配置されていた日本画「桜に鳥」の消失に関する質問主意書

提出者 鈴木宗男

在南アフリカ大使館に配置されていた日本画「桜に鳥」の消失に関する質問主意書

一 二〇〇七年五月二十五日発売の週刊金曜日が、「スクープ 外務省に新疑惑 日本大使館から名画や陶磁器など四年半で九十八点が消えた!」との見出しで特集記事を報じている。その十頁と十一頁に「『消失』した美術品リスト（作者、作品名、種類、号数、その他）」との題で、前田雄吉衆議院議員が二〇〇二年八月外務省から入手した在外公館に配置されている美術品のリストと、週刊金曜日が二〇〇七年一月に情報開示請求によって入手した在外公館に配置されている美術品の最新リストを比較したところ、最新のリストから消えている、全九十八点上る美術品の一覧を掲載している。その中に、在南アフリカ大使館に配置されていた、竹内栖鳳氏が作者の日本画「桜に鳥」（以下、「桜に鳥」という。）が含まれていることを外務省は承知しているか。

二 「桜に鳥」に関する物品管理簿は備えられているか。

三 外務省はいつ「桜に鳥」を購入したか。またその購入価格は幾らか。

四 「桜に鳥」はいまどこに配置されているか。

五 「桜に鳥」は廃棄処分されたのか。もし廃棄処分されたのであれば、外務省内においてどのような

内規手続きを経て廃棄処分されたのか。

六 外務省における「桜に鳥」の管理体制は適切だったと考えるか。外務省の見解如何。

七 「桜に鳥」が消失した時点での在南アフリカ日本国特命全権大使の氏名を明らかにされたい。

八 七の大使は現在も外務省に在籍しているか。在籍しているのなら、現在の官職を明らかにされたい。

右質問する。